



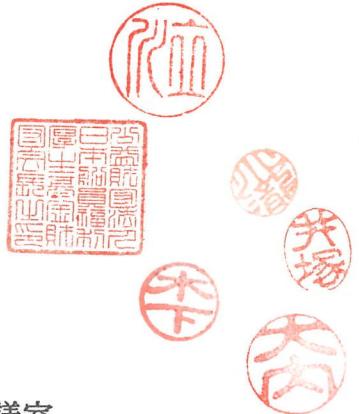
平成29年12月11日
第8回
評議員選定委員会議事録



公益財団法人
日本船員福利厚生基金財団



公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団
第8回 評議員選定委員会議事録



1. 開催日時：平成 29 年 12 月 11 日（月）16 時～16 時 20 分
2. 開催場所：全日本海員組合本部会館（海員ビル）5 階第 5 会議室
3. 出席者：評議員選定委員総数 5 名
出席委員 4 名
外部委員：立川 賢一
外部委員：小瀧 理宏
評議員：木下 一也
事務局員：井塚 奈保子
欠席委員 1 名
監事：綾 清 隆
4. 事務局：鈴木 順三
5. 議長：井塚 奈保子

6. 審議事項：

- (1) 第 1 号議案 評議員の解任について
- (2) 第 2 号議案 評議員の選任について

7. 議事経過の要領及びその結果：

定刻になり事務局が議長席に着き開会を宣し、評議員選定委員会運営規則第 7 条に定める成立要件を満たしており、適法に成立した旨を告げた。また、本日の招集は、同規則第 4 条の但し書きによる招集の旨が確認された。

事務局より、評議員選定委員会運営規則第 6 条により、「選定委員会委員の議長は、出席した委員の中から互選により選出する。」と定められていると、議場に諮った。

小瀧委員より、「井塚委員にお願いしては」との提案があり、議場に諮ったところ全員異議なく承認され、井塚委員が議長に就任し議事を進めた。

直ちに議案の審議に入った。

8. 審議事項

- (1) 第 1 号議案：評議員の解任について

議長は、第 1 号議案を上程し、事務局より辞任届が提出されている 1 名について説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。これにより、次の評議員が解任された。

解任された評議員：浦 隆幸（全日本海員組合）

(2) 第2号議案：評議員の選任について

議長は、第2号議案を上程し、事務局より、12月11日に開催された第15回臨時評議員会から推薦のあった、評議員候補者について、定款第11条第5項に基づき、「当該候補者の経歴」、「当該候補者を候補者とした理由」、「当該候補者とこの法人及び役員等との関係」及び「当該候補者の兼務状況」の別紙資料により、審議を行い、その選任の賛否を諮ったところ、全員異議なく賛成したので、下記のとおり選任することを可決確定した。なお、その後、就任承諾書が提出された。

選任された評議員：遠 藤 飾（全日本海員組合）

議長は、以上をもって全ての審議事項が終了した旨を述べ、16時20分に閉会を宣言し、解散した。

以上

9. 議事録作成者：事務局 鈴木順三

上記議事經過に相違がないことを証するため、「評議員選定委員会運営規則第8条（議事録）」の規定により議長及び出席した委員の全員が記名押印する。

平成29年12月12日

議長 井塚奈保子 印

議事録署名人 立川頌一 印

同上 小瀧理宏 印

同上 不下一也 印

業務執行理事（常務理事）は、この議事録を確認した。

平成29年12月12日

業務執行理事（常務理事） 大庭敬正 印

代表理事（会長）は、この議事録を確認した。

平成29年12月12日

代表理事（会長） 山元清一

